

せいすい 生水だより

令和6年12月号

No.84

☎ 上下水道部工務課・総務課 (79-2800)

< 県域水道一体化 >

奈良県広域水道企業団が設立されました

奈良県広域水道企業団(以下「企業団」)に参加する各構成団体は9月議会に企業団の設立議案をそれぞれ提出し、全構成団体で議決されたため、10月16日に総務大臣に企業団の設立許可申請書を提出。11月1日に総務大臣から許可が下りたため、企業団が設立しました。今後、令和7年4月1日から企業団の事業が開始されます。

■企業団ってこんな団体

◇27の構成団体で運営します

奈良県、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町で組織されます。

◇事務を共同で行います

水道事業や水道用水供給事業の経営に関する事務などを共同で行います。民営化や施設の所有権を企業団から移



転しないまま、民間事業者による事業運営の権利を長期間にわたり付与する方式(コンセッション方式)への移行はしません。

◇水道料金を定期的に見直します

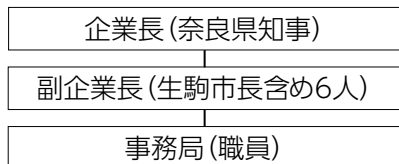
企業団の運営に必要な経費は、皆さんが支払う水道料金や企業債、補助金、構成団体の負担金などを充てます。



5年ごとに、現行の水道料金で今後5年間の財政が健全に確保できるかを検討します。また、災害や急激な物価上昇など想定外の事態により、財政の健全性に支障が生じていないか、毎年度水道料金見直しの必要性を確認します。

info.企業団の組織体制

執行体制



協議

監査

運営協議会(協議体制)

委員は全構成団体の長。事業計画案、予算案、水道料金改定案など、企業団の運営に関する重要な事項を協議します。

議案提出

議決

企業団議会(議決機関)

全構成団体の議会の議員から選出。生駒市議会議員からは3人選出します。水道水の供給や財政運営などが適正か、住民を代表して監視・評価する機関です。

監査委員 (監査機関)